

環境保全型農業直接支払交付金における
「有機農業の取組」の支援対象作物の判定について

茨城県農林水産部農業技術課

環境保全型農業直接支払交付金における有機農業（化学肥料及び化学合成農薬を使用しない農業）の取組に関して、本県で慣行基準を設定していない作物を対象に、通常の営農管理における化学肥料・化学合成農薬の使用状況の確認及び「有機農業の取組」の支援対象となるかどうか判定を行いましたので、その結果を以下のとおり公表します。

有機農業の取組における対象作物の判定結果

作物名	通常の営農管理における 使用の有無		有機農業の取組に おける支援の可否	判定根拠	判定年度
	化学肥料	化学合成農薬			
青パパイヤ	○	○	可	他県慣行基準等	令和５年度
菜花（アブラナ）	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
ウド	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
モロヘイヤ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
ターサイ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
サヤエンドウ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
スナップエンドウ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
グリーンピース	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
ルッコラ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
冬瓜	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
小豆	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
ツルムラサキ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
空心菜（エンサイ）	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
バジル	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
ウリ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
パッションフルーツ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
キクイモ	○	○	可	他県慣行基準等	令和７年度
豆苗	－	－	否	－	令和７年度
茎ブロッコリー	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
チコリ	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
ヤーコン	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
紫キャベツ	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
サラダ菜	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度

作物名	通常の営農管理における 使用の有無		有機農業の取組 における支援の 可否	判定根拠	判定年度
	化学肥料	化学合成農 薬			
コリアンダー(パクチー)	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
つるなしインゲン	○	○	可	民間カタログ	令和８年度
ヤングコーン	○	○	可	民間カタログ	令和８年度
食用ホオズキ	○	○	可	県試験研究成績	令和８年度
ローズマリー	○	○	可	他県支援対象作物	令和８年度
甘長とうがらし	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
えごま	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
からしな	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
はつかだいこん	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
まこもたけ	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
ミント（はっか）	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度
クレソン	○	○	可	他県慣行基準等	令和８年度

※通常の営農管理における使用状況欄の一印は、他県の慣行基準や県等の技術指針等がなく、使用・不使用の判定ができないもの。